

平成30年度 事業計画

1.基本方針

昭和50年2月にシルバー人材センターが、世界に例のない我が国独自の雇用によらない高齢者の就業システムとして、東京都江戸川区に誕生しました。

昭和55年7月、旭川市に誕生して今年で37年目となります。

6年後の昭和61年10月に悲願でありました「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢法)の施行により、その業務を行う団体として指定を受けたことにより、法的に位置付けされました。それ以降順調に実績を上げ地域の皆様から、なくてはならないセンターとして成長してきました。

しかし、平成22年に行政刷新会議事業仕分けにおいて、補助金の大幅な減額となり事務局の弱体化に至りました。

また、平成25年4月に高齢法が改正され、定年年齢が65歳までの継続雇用となり、センターを取り巻く環境が大きく変わり、当センターの会員数や受注金額ともに年々減少傾向となっております。

しかしながら超高齢化社会の到来を目前に控えて、シルバー事業の役割は極めて大きくなっており、一段と発展・拡充するためには、より一層、新会員の入会促進が急務です。

会員・職員・理事が一丸となり、新会員の入会促進を計ると共に、高齢者の就業を促進する事により、地域社会に活力を生み出すことが求められております。シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、より一層「親切・丁寧・誠実・確実」な就業を提供することによって、信頼されるセンターづくりを目指す事業を推進して参ります。

今後とも旭川市及び関係諸機関のご理解とご指導を仰ぎながら、会員ならびに職員・理事が心をつにし、事業のより一層の発展を図るために次の実施計画を推進いたします。

2.実施計画

(1) 事業の普及啓発

- ① 新聞折込広告を利用した「シルバー情報」を各戸に配布し、新会員の入会促進、就業機会の拡大に繋がります。
- ② 会報「シルバー旭川」を発行し、全会員や各関係機関に配布して、普及啓発や情報の交流化を図ります。
- ③ シルバー人材センターの事業啓発月間である10月を中心とする各種ボランティア活動を実施し、地域やイベントへの積極的な参加など、事業のPRに努めます。
- ④ PR用リーフレットやカレンダー・ポスター等を企業、公的施設に配布し、事業の意義・仕組みについて理解を図ります。
- ⑤ 市民広報への掲載、ホームページの充実を図り更なる情報の公開をします。
- ⑥ 市民委員会会長並びに各町内会長へシルバー情報誌等の回覧要請を行い新会員入会促進、就業機会の拡大を図ります。
- ⑦ 報道機関にセンターの活動情報を提供し、紹介記事を掲載するよう図ります。

(2) 会員組織の確立

- ① 会員一人ひとりが口コミによる新会員の入会を促進して参ります。
- ② 地区運営委員会を中心とした研修や合同ボランティア活動の推進と組織の活性化を図ります。
- ③ 地区班会議の開催を通し、会員相互の連帯感や所属感を培い、事務局との報告、連絡、相談を強化します。
- ④ 女性会員の加入を進め、福祉・家事援助サービスや介護及び子育て支援等の就業拡充を図ります。
- ⑤ 各種講習会を通して、技能・技術等の研鑽・向上に務め、リーダーの育成に努めます。

(3) 就業機会の拡充

- ① 「自ら開拓、自ら就業」を合言葉に役員・会員・職員による自主的な行動を通して、普及啓発と就業機会の拡大に努めます。
- ② 就業に必要な知識や技能の習得・向上を目指すための講習会や研修会を開催すると共に、就労や就業機会の確保に努力します。
- ③ 親切・丁寧・誠実・確実な対応を心がけ、接遇マナーを大切にお客様の期待に応えるサービスを行います。
- ④ 毎月第3木曜日を「就業相談日」とし、未就業会員の就業相談をはじめ、就業等に関する一人ひとりの相談に応じます。

(4) 安全就業の推進

- ① 安全委員会を中心に安全対策の万全を図り、会員への周知を徹底し、草刈事故を無くす安全就業を目指します。
- ② 公共及び民間の長期就業の是正を行い、会員の公平・公正な就業機会の確保を図り、就業適正化に努めます。
- ③ 土曜日、日曜日、祝日、時間外の緊急時連絡体制を強化します。
- ④ 全会員の安全意識の高揚を図る研修会や講習会を行います。
- ⑤ 各地域の安全推進委員と共に安全パトロール等を強化し「安全就業ワッペン」の着用を進めます。
- ⑥ 自らの健康管理や維持増進を図るための健康診断等の受診を勧め、地区研修会を通して会員の健康・交通安全の推進を図ります。

(5) 財政の基盤強化

- ① 関係機関に対し、就業の提供、財政的支援の要請・確保に努めます。
- ② 請負代金の適正管理により、未収金の発生防止と早期回収を図ります。
- ③ 各関係機関と連携し、公共事業の取得・拡大に努めます。
- ④ 配置転換による事務の活性化を図り、公益性と収益性のバランスの取れた運営を推進します。
- ⑤ 事務局内の情報交換、職員相互の連携強化に努め、研修会等を通し事務局員の資質向上を図ります。